

## 【定款変更認証申請】

二本松市に対し、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、お知らせします。

なお、申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び収支予算書は、設立認証申請を受理した日から2ヵ月間、企画財政課（市役所4階）で縦覧されています。

<平成23年6月30日告示>

名称	特定非営利活動法人 和
代表者の氏名	理事長 大内 幹雄
主たる事務所の所在地	福島県二本松市渋川字大森越122番地
定款に記載された目的	この法人は、障がいのある人も子供からお年寄りまで誰もが心豊かに生きあえる社会を実現させるために、児童、障がい者、高齢者支援に関する事業を行い、地域福祉の発展に寄与することを目的とする。